

## 愛知郡上水道使用（開始・中止）届出書

年 月 日

愛知郡広域行政組合 管理者 様

※中止の方は転居先を記入下さい。

届出者住所 〒 —

フリガナ

氏名

印

電話番号

— —

以下の給水装置の（開始・中止）の届け出を致します。

使用開始・中止日	年 月 日	
量水器設置場所	市 町 番地	
	(アパート名等 )	
使用 者	住所	〒 —
	フリガナ	
	氏名	TEL ( — — ) 印
支 払 者	住所 (請求先)	〒 —
	フリガナ	
	氏名	TEL ( — — ) 印
届出の理由	①転入 ②転出 ③清掃 ④その他 ( )	

※土地の所有者が変更となる場合、別途「愛知郡上水道加入者変更届」が必要となります。

## &lt;給水契約の内容について&gt;

水道のご使用にあたっては、愛知郡広域行政組合水道事業給水条例等が契約内容となります。内容については、ホームページ (<https://www.echi-kouiki.jp/>) をご確認ください。返送先 〒527-0172 滋賀県東近江市鯉江町 1676 愛知郡広域行政組合水道事務所 庶務課 まで  
TEL 0749-46-0168 IP 050-5801-0900 fax 0749-46-8020 (原本を必ず郵送してください。)

水道事務所記入欄 (処理月: 年 月) ※太枠内は記入しないでください。

水 栓 番 号		再・中・仮・検から再・検のみ・月末
開 始 日・指 示 数	年 月 日	m3 処理者:
中 止 日・指 示 数	年 月 日	m3 処理者:
メーター設置の有無	(設置済み・取付・撤去)	メーター番号
閉 開 栓 の 種 類	閉開栓キャップ・ピン・ビス・ハンドル・レバー・ ( )	
量 水 器 の 口 径	13 mm ・ 20 mm ・ 25 mm ・ 30 mm ・ 40 mm ・ 50 mm ・ 75 mm	